

第2回新しい地方経済・生活環境創生本部 議事要旨

日時:令和6年12月24日(火)11:30~12:00

場所:官邸4階大ホール

(概要)

(伊東大臣)ただ今から、第2回新しい地方経済・生活環境創生本部を開催いたします。副本部長の伊東でございます。よろしくお願いいたします。

○議事「地方創生2.0の「基本的な考え方」について」

(伊東大臣)それでは、議事に入ります。本日は、地方創生2.0の「基本的な考え方」を審議いたします。

まず私から、「基本的な考え方」の案につきまして、資料1の概要版で説明いたします。1ページ目と2ページ目は、「基本的な考え方」の前書きであります。地方創生2.0を起動する問題意識を述べております。3ページ目です。地方創生2.0を起動する必要性を記述し、「これまでの取組の反省」「情勢の変化」は、有識者会議の議論などを踏まえて記述をしております。4ページ目として、地方創生2.0を検討していく方向性、地方創生1.0との違いであります。当面は人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じることであります。社会政策としては、「若者・女性にも選ばれる地方、すなわち楽しい地方」をつくることを主眼とします。経済政策としては、地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出します。これらの取組を進めるため、デジタル・新技術を最大限活用し、また、定量的KPIを設定します。

5ページ目に、基本構想の5本柱を示しております。来年夏の基本構想の策定に向けて具体化を進めてまいります。

案の説明は以上でございます。

この後、意見交換を行います。まず、各府省庁における取組について、ご発言をお願いできればと存じます。

それでは、1番目、中野国土交通大臣、お願いします。

(中野大臣)国土交通省としても、地方創生の実現に向け、総合的に取り組んでまいります。まず、暮らしに必要な生活サービスの確保に向けて、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりや、地域の足の確保など「交通空白」の解消に取り組むとともに、防災・減災、国土強靱化を進めます。また、地方への人や企業の分散に向けて、二地域居住を推進するとともに、高規格道路や新幹線など都市と地方を結ぶ交通ネットワークの整備等に取り組みます。また、活力ある地方経済に向けて、集客力を高め

る観光資源の磨き上げ、遊休施設を活かした賑わいの拠点づくりや起業家支援、地元企業が担うインフラメンテナンスやリフォーム等を推進してまいります。これらを進める際は、デジタル技術を積極的に取り入れ、高い労働生産性を確保するべく、地理空間情報等を活用した「建築・都市の DX」、AI デマンドバスや MaaS 等の地域交通 DX などを推進してまいります。

(伊東大臣)ありがとうございます。次に、岩屋外務大臣、お願いいたします。

(岩屋大臣)外務省は、地方自治体を重要なパートナーと位置づけ、その国際的取組を支援するとともに、オールジャパンでの総合的外交力の強化を目指し、地方との連携を推進しております。前回述べたとおり、外務省は、地方自治体の国際的取組を様々な形で支援しています。国内においては、駐日外交団などを対象とした外務大臣と地方自治体首長の共催レセプションや駐日外交団向けの地方視察ツアー等、地方自治体と連携した事業を鋭意実施しています。また、国外では、外務省の強みである在外公館を最大限活用した地方の魅力発信に力を入れています。ほぼ全ての在外公館に「日本企業支援窓口」を設置し、地方の地場産業を含む日本企業の海外展開を支援するとともに、地方自治体や関係省庁とも連携し、日本各地の特産品や酒類のプロモーションに積極的に取り組んでおります。更には、わが国や地方への投資誘致に向けた対日直接投資セミナー等も実施しております。さらに、地方自治体や中小企業の知見、技術及び製品を開発途上国の課題解決に活用するため、無償資金協力や技術協力、地方自治体等の地域活性化や地方創生等の取組に、派遣前のJICA海外協力隊が参加する事業など、ODAを通じた取組も行っています。外務省としては、引き続きこれらの取組を通じて、地方創生 2.0 に貢献していく考えです。

(伊東大臣)次に、浅尾環境大臣、お願いいたします。

(浅尾大臣)環境省では、地域が有する様々な資源や環境のポテンシャルを活用し、ステークホルダーの参画と連携を通じて、付加価値創出型の新しい地方経済の創生に取り組んでおり、前回この本部でお話したとおり、各地で好事例が生まれつつあります。今後は、「地域の再生可能エネルギーの活用」としては、脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等の中で、地域の未利用資源である太陽光、風力、地熱、小水力、バイオマスなどを活用して、企業誘致・地場産業振興や農林産業振興、観光地活性化、防災力強化等につなげます。また、「地域の自然資源の活用」として、優れた自然環境を有する全国各地の国立公園において、地域の関係者が一体となって、滞在拠点の上質化や自然体験アクティビティの充実、自然環境保全への再投資等に取り組む施策を推進し、「保護と利用の好循環」による地域活性化に貢献します。

また、「名水百選」や「美しい星空」などの地域特有の良好な環境の保全・再生・創出に取り組み、観光資源として磨き上げることにより高付加価値化を図ります。さらに、「地方の特性を生かした資源循環」としては、畜産業で発生するふん尿を原料としたバイオガス発電や、使用済家電、蓄電池等のいわゆる「都市鉱山」からレアメタル等の金属を回収・再資源化するなど廃棄物を資源として最大限活用し、付加価値を生み出し、新たな成長につなげます。来年夏の基本構想の取りまとめに向けて、こうした好事例を積み上げつつ、地方の意見を伺いながら、好事例の普遍化に向け、地方創生の動きと連動して取り組んでまいります。

(伊東大臣)ありがとうございます。次に、江藤農林水産大臣、お願いいたします。

(江藤大臣)我が国においては、食料安全保障のために農業の生産基盤の強化を図るとともに、農村居住者の生活の基礎となるコミュニティの維持が不可欠です。このため、農林水産省としては、関係府省庁と連携し、「『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト」を創設し、地方公共団体、郵便局、民間企業、金融機関、教育機関等と協議会を立ち上げ、農業等地域資源の活用のための通いによる参画を女性活躍も含めて進めるとともに、農林水産業における官民の副業を促進、買物困難者対策を含む市街地と農山漁村の物流網の維持・確保、これらの取組を進めるための資金・人材の確保等について検討を行い、新しい地方経済・生活環境創生交付金が、こうした分野により多く活用できるよう働きかけを行いたいと考えています。これに併せて、農村 RMO や特定地域づくり事業協同組合等による地域課題の解決に向けた取組や、農村が女性・若者に選ばれるための地域拠点の整備等について、新たな交付金が活用されるよう、その方策を検討してまいります。関係府省庁の皆様と連携して対応してまいりたいと考えていますので、引き続きの御協力をお願いします。

(伊東大臣)ありがとうございます。次に、あべ文部科学大臣、お願いいたします。

(あべ大臣)文部科学省としては、今般の「基本的な考え方」に盛り込まれた教育・文化、人づくりの推進や、地方の高校や大学の魅力化、地域の自然・文化芸術資源の活用、スポーツの振興等を通じて、「地方創生 2.0」の起動に貢献してまいります。特に、「考え方」でも具体的に明記いただいた「専門高校を拠点とした地域創生支援・地域人材の育成」に取り組む自治体を国として支援することは重要です。「地域づくりは人づくり」であり、地域産業の担い手不足の解消や新たな産業の創出は、専門高校における人材育成からはじまる人材の好循環がその鍵となります。そのため、例えば、地方自治体が新たな地方創生交付金を活用し、自宅から通えない生徒のための寮の整備を含む地域活性化のための交流拠点の設立や、地域の防災拠点としての活用も想定した地産地消のレストラン等の整備、それぞれの職業で必要となる資

格の取得やアルバイトによる実践の場の提供などに主体的に取り組めるよう、文部科学省としても積極的に支援してまいります。加えて、第 216 回国会における石破総理の所信表明演説で「地方創生 2.0」の新たな重点として位置付けられた文化芸術・スポーツの振興を通じた地域振興にも尽力してまいります。引き続き、「産官学金労言」といった多様なステークホルダーと連携しながら、政府の一員として地方創生に資する取組を行ってまいります。

(伊東大臣) 次に、赤澤大臣、お願いいたします。

(赤澤大臣)「基本的な考え方」にあるとおり、地方創生 2.0 は、単なる地方の活性化策ではなく、日本の活力を取り戻す経済政策であり、多様性の時代の国民の、多様な幸せを実現するための社会政策であり、我がまちの良さ、楽しさを発見していく営みです。賃金・所得の増加を全国津々浦々に波及・定着させるとともに、元気な地方から元気な日本を作る試みを全国的に広げていきます。また、産官学金労言が連携し、知恵と情熱を活かして潜在力を引き出すことが大切です。まず、リモートワーク、Web 3.0、ブロックチェーン、NFT といったデジタル技術を活用し、地域資源のアナログの価値を高め、新たな需要創出につなげる取組を後押しします。次に、新しい ICT 技術の登場により、場所を問わずに仕事ができるようになり、物理的距離が消滅しました。なお、東京でフルタイムで働く人材が zoom 等を活用すれば、週一度地方で働く「週 1 副社長」も可能です。更に文化・芸術・スポーツなどこれまで十分に活かされてこなかった地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業創出に取り組みます。加えて、地域での「魅力ある働き方・職場づくり」を進め、「若者・女性にも選ばれる地方＝楽しい地方」をつくっていきます。こうした考えは、石破総理と私から、11 月 30 日に鳥取県で開催されたフォーラムにおいて、産官学金労言の方々などに呼びかけてきたところです。12 月 22 日には、石川県で地域の未来を議論するシンポジウムに参加しました。その後、「デジタル×地方創生」の好事例として、自動運転バス事業の取組を視察させていただきました。我が国全体の経済社会の持続的な発展や成長の確保に繋がる事例の発掘と横展開のために、引き続き、地方の現場を訪問してまいりたいと思っております。

(伊東大臣) ありがとうございます。次に、平大臣、お願いいたします。

(平大臣) 急速な人口減少の中で、公共サービス等の維持・強化と地域経済活性化を図るにあたり、近年のデジタル技術の急速な進展は、地方にとって追い風であり、こうしたデジタル技術を利用者起点で最大限に活用することが重要です。このため、デジタル行財政改革では、教育、医療、介護、交通といった地域の生活環境を支える公共サービスのデジタル化や AI 利活用、イノベーションの進展にあわせた民間部門

も含めたレギュレーションの見直しを進めることとしており、関係省庁と連携し、KPIを設定して、政策の改善を推進してまいります。また、各分野での改革を支える取組みとして、国・地方デジタル共通基盤の整備・運用への取組を本格化します。本年6月に閣議決定した基本方針に基づき、業務・システムの共通化を推進し、公共サービスの維持・強化を図ります。地方の声を丁寧に聞きながら、関係省庁の協力を得て取組みを進めてまいります。さらに、新地方創生交付金を活用して、ブロックチェーン、NFT、Web3.0等の新技術を活用したデジタル公共財の普及を積極的に促すとともに、交付金事業施行の中で、自治体間の共同調達・利用を促すことによって、優れた技術やノウハウを持つが、販売力や自治体とのコネクション作りが弱いスタートアップ企業等が参入しやすい市場づくりを促してまいります。今回策定される地方創生2.0の「基本的な考え方」を踏まえ、引き続き、デジタル行財政改革会議と新地方創生本部が連携して、取組を加速化させてまいります。

(伊東大臣)ありがとうございます。次に、福岡厚生労働大臣、お願いいたします。

(福岡大臣)我が国全体の人口減少が続く中、地方を活性化していくためには、人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方、高齢者も含め誰もが安心して住み続けることができる地方の構築が必要です。これに向けて、賃上げの実現、働き方改革の推進、労働生産性の向上、地域間の賃金格差の解消、非正規雇用労働者の処遇改善などに取組み、魅力ある働き方・職場づくりを進めてまいります。また、女性のL字カーブ、アンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組を一層推進するとともに、地域の担い手となる人材を確保してまいります。さらに、高齢者も含め、日常生活に不可欠なサービスを維持し、誰もが安心して住み続けられる地方を実現するため、医療・福祉の提供体制の確保に取り組めます。このような取組を通じ、厚生労働省としても、新しい地方創生に積極的に貢献してまいります。

(伊東大臣)ありがとうございます。次に、城内大臣、お願いいたします。

(城内大臣)今般とりまとめられた地方創生2.0の「基本的な考え方」を踏まえ、私の担務分野の政策においても、地域貢献のための様々な施策を推進することで、地方創生に取り組んでまいります。具体的には、先ず、科学技術政策分野については、科学技術の成果を通じて地方創生に貢献してまいります。特に、地方を起点としたスタートアップ・エコシステムの形成等に注力したいと考えており、関係省庁とも連携し、第2期スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略の策定等を進めてまいります。次に、経済安全保障分野については、半導体等のサプライチェーン強靱化に向け、経済安全保障推進法に基づき、企業支援を進めております。こうした取組は投資・雇用・賃上げを通じて地域に経済効果をもたらす、地方創生にも資するため、引き続き、関

係省庁と連携し、サプライチェーン強靱化に取り組んでまいります。そして、クールジャパン分野については、アニメ・マンガ等を起点とした地域の魅力を世界に発信する取組や、デジタル技術を活用した地域資源の高付加価値化の取組を進めているところです。大阪・関西万博なども活用しつつ、付加価値創出型の新しい地方経済の創生につながるよう、クールジャパン戦略を強力に推進してまいります。

(伊東大臣)ありがとうございます。次に、武藤経済産業大臣、お願いいたします。

(武藤大臣)「基本的考え方」にもある「楽しく働き、暮らせる」地方をつくるためには、まず「しごと」を生み出さなければ始まりません。新しい地方創生を、産業政策と一体的に推進していくことが重要です。具体的には、地域資源の活用や、地域の中堅・中小企業、スタートアップ支援などを通じて地域の内発的成長を促進していくことが基本です。補正予算で確保した大規模成長投資支援をはじめ、地域での支援体制を充実していきます。その上で、地域への大きな波及効果を生む域外からの投資の呼び込みも、併せて重要です。成長が期待される半導体やGX等の戦略分野の大規模投資を一層加速させるため、産業用地やインフラ、人材育成といった立地課題に一体的に取り組んでいきます。また、買物、医療・福祉、交通など、地域社会に不可欠なサービスの維持・発展に向けた対応も喫緊の課題であり、個社・業種を超えて共に協力しあう「協同化」の促進にも注力していきます。「基本的考え方」に示された「縦割り打破」の方針の下、こうした取組を関係省庁一体となって進めてまいりたいと思います。私自身、様々な有識者や、地方の現場の方々の意見を聴きながら、地方創生2.0の具体化に向けて取り組んでまいります。

(伊東大臣)次に、伊藤復興大臣、お願いいたします。

(伊藤大臣)地方創生2.0の検討・実行に際しては、人口減少、生産年齢人口の減少という事態を正面から受け止めた上で、人口が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていかなければなりません。特に、人口減少や産業空洞化といった全国の地域に共通する中長期的な課題を抱える「課題先進地」である被災地においては、地域の特性や震災からの復興の経験等も積み上げた結果、様々な事象に対応できるようになってきたことを実感しておりますが、併せて、地方創生の施策を始めとする政府全体の施策の総合的な活用が重要です。こうした状況も踏まえ、引き続き、被災3県の沿岸市町村等を対象として地方創生施策等の相談体制を構築するなどの支援を行ってまいります。福島復興なくして東北復興なし、東北復興なくして日本の再生なしとの強い決意のもと、引き続き、復興の取組と地方創生施策の連携の充実・強化を図ってまいります。

(伊東大臣)ありがとうございます。次に、坂井大臣、お願いいたします。

(坂井大臣)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生に向け、ハード・ソフトの両面から防災の強化を進めることが不可欠です。令和6年度補正予算における新地方創生交付金(地域防災緊急整備型)により、トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など、避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも備え、安心して魅力的な地域づくりを目指す地方公共団体の先進的な取組を支援することとしております。地方公共団体に対し、本交付金を活用した、災害時に活躍する資機材の整備を行い、地域における防災力を強化するとともに、平時には地域イベント等、地方創生に資する用途で活用するよう促してまいります。

また、地域の方々が安心して日々の暮らしを送ることができる環境を整えることが重要であります。昨今、いわゆる「闇バイト」による強盗や詐欺が広域で発生するとともに、福岡県北九州市で、40代の男に刃物で刺され、女子児童が亡くなるという痛ましく残忍な事件が発生するなど、国民に大きな不安を与えています。先日決定された、「いわゆる『闇バイト』による強盗事件等から国民の生命・財産を守るための緊急対策」にもあるように、防犯カメラの設置、青色回転灯等装備車(いわゆる「青パト」)の整備等の地域防犯力の強化を支援してまいります。

(伊東大臣)ありがとうございます。次に、三原大臣、お願いいたします。

(三原大臣)今回の地方創生 2.0 の「基本的な考え方」においては、若者・女性にも選ばれる地方をつくることが示されており、そのためにも各地域で、こどもや若者が健やかに成長し、幸せに暮らすことができるよう取り組んでいくことが重要と考えております。地域で安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる環境等の整備・支援のため、地域の若者の将来設計の可能性を最大化、妊娠期からの切れ目のない支援、こどもの居場所づくり、人口減少地域における保育機能の確保・強化、こどもの悩みを社会でしっかり受け止められるような取組の強化などに取り組みます。また、女性が地方から流出するのは「地方に仕事がないから」ではなく、女性が「働きたい」と思える職場が少ないことを直視する必要があります。女性が生き生きと働ける職場づくりを進めるため、地域の魅力や課題に着目して、女性の起業に必要なサポートなどを話し合う「女性起業家サロン」を開催し、意欲ある女性の起業ムーブメントを創出します。一月十八日の滋賀県での初開催を皮切りに、積極的に地方で開催してまいります。ロールモデルの提示、ネットワークの構築、サポート人材とのマッチングによる支援が重要です。起業の環境づくりに向けた知恵を結集し、必要な施策を女性版骨太の方針二〇二五等に盛り込むことを目指し、取り組んでまいります。

(伊東大臣)次に、瀬戸金融副大臣、お願いいたします。

(瀬戸副大臣)金融庁としては、安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会の実現に向けて、各施策に取り組み、「基本的な考え方」に示されている「付加価値創出型の新しい地方経済の創生」や『産官学金労言』の連携」に貢献してまいります。具体的には、地域の中堅・中小企業への経営人材のマッチング支援など、地域金融機関に対し、金融仲介機能を十二分に発揮し、顧客企業に対する付加価値の高い支援を行うように促してまいります。加えて、国内外の投資資金が地域に向かうように、例えば、地域において、社会課題の解決と事業の成長の双方に資する技術・事業の変革等に取り組む企業への投資、いわゆるインパクト投資の普及・浸透を進めてまいります。

(伊東大臣)ありがとうございます。次に、本田防衛副大臣、お願いいたします。

(本田防衛副大臣)防衛省としては、地方創生 2.0 の「基本的な考え方」に示される、災害に対して地方を取り残さないよう、都市に加えて、「地方を守る」ための事前防災、危機管理に取り組むという国を挙げた防災対策の強化方針を踏まえ、自らの防災対策強化になる施策を推進するとともに、関係機関と一層連携してまいります。具体的には、防衛力整備計画に基づき各種施策・事業を進めており、令和7年度は、装備品等の整備、退職自衛官の人材育成・教育を行ってまいります。関係省庁と連携し、特に地方公共団体の防災・危機管理部門における退職自衛官の採用・処遇の拡充を進め、防衛省・自衛隊と地方公共団体との連携の強化や地方公共団体の危機管理能力の向上に貢献してまいります。また、能登半島地震の教訓を踏まえ、警察・消防等の車両や資機材を、自衛隊の航空機等で迅速に輸送する実効性を確認することも予定しております。今後、日本の活力を取り戻す経済政策である地方創生 2.0 に貢献するため、防衛省として、関係省庁ともよく連携・議論してまいります。

(伊東大臣)ありがとうございます。川崎総務大臣政務官、お願いいたします。

(川崎総務政務官)現在、我が国では、人口減少や少子高齢化、過疎化など、待ったなしの課題が山積しており、「地方創生2.0」の推進は、最重要政策の一つであるとの強い思いを持っているところです。総務省においては、地方創生の取組として、ローカル10,000プロジェクト等の産官学金労言の連携による地域経済の好循環の促進、地域おこし協力隊や地域活性化起業人等の地方への人の流れの創出・拡大、デジタル技術を活用した地域課題解決のための自治体や民間の取組への支援、光ファイバ・5G等の通信インフラの整備、郵便局の活用促進などに取り組んできたところです。本日示された「基本的な考え方」においても、総務省に関連する政策体系

や施策が盛り込まれたところであり、総務省としても、今後10年間集中的に取り組む「基本構想」の策定に向け、具体的な検討を進めてまいります。地域が抱える課題は地域ごとに様々であると認識しています。「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性を踏まえ、地域経済の好循環と持続可能な地域社会の実現に向けた取組を進めていくことが重要だと考えております。引き続き、総務省としても、「地方創生2.0」の推進に向けた議論にしっかりと貢献してまいります。

(伊東大臣)ありがとうございます。最後に、土田財務大臣政務官、お願いいたします。

(土田財務政務官)財務省の今後の主な取組をご紹介します。まず、新しい地方経済の創生のためには、官民連携による内外から地方への投融資の促進や地方起点でのエコシステムの形成などが重要であると考えております。そのため、令和7年度の財政投融資計画において産業投資を活用し、日本政策投資銀行等を通じて民間資金と併せた事業規模で1,000億円を目途に、地方創生に向けた優先的なリスクマネーの供給を図ることに加え、日本政策金融公庫を通じた中小事業者の創業支援等を着実に実施してまいります。また、先日「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。これを機に、酒造りの歴史や文化の豊かさという地域資源を最大限活用し、新しい地方経済の創生や、日本のお酒の海外展開などに取り組んでまいります。財務局においては地域と連携しつつ、地域や社会のニーズに応じた国有財産の活用等を通じて、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生等に貢献してまいります。

(伊東大臣)各大臣におかれては、短期間での取りまとめに御協力いただき感謝します。地方創生関連の予算について、令和6年度補正予算において新しい地方経済・生活環境創生交付金として1,000億円を措置いただいたことに加え、令和7年度当初予算案においても2,000億円を計上し、所要額の確保に努めているところです。引き続き、来年夏の「基本構想」策定に向けて、現場の様々なお話を伺いながら検討を進めてまいります。

大阪・関西万博は、地域の魅力や、地域の未来に関するビジョンを世界に発信し、地方創生に係る国民的な機運の向上や取組を加速させる、絶好の機会です。国際博覧会担当大臣として、先頭に立って万博の魅力を発信するとともに、万博の機会を最大限活用し、インバウンドの地方への誘客、地方と海外の国際交流、ビジネスマッチングなどを進め、全国的な機運醸成を図り、地方創生にもつなげてまいります。

安心して働き、暮らせる地方の生活環境を創生するためには、地域における消費生活の安全・安心の確保が不可欠です。消費者及び食品安全担当として、どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられる体制を維持・拡充するなど地方消費者行政の充実・強化に取り組んでまいります。

続きまして、各大臣のこれまでの政治家経験を踏まえての地方創生に関する発言をお願いすると伝えておりましたところ、本日は私も含め 14 名の大臣から御登録をいただいております。順次指名いたしますので御発言をお願いいたしますが、時間が極めて限られておりますので、御発言は1分以内を厳守していただきますようお願いを申し上げます。

それでは、1番目、中野国土交通大臣、お願いします。

(中野大臣) トップバッターで恐縮です。1分以内ということで、3点申し上げたいと思います。1点目は、交通空白の解消、アクセスの改善が極めて大事だと思っております。特にコロナ禍を経て地域交通は大変弱っておりますので、生活の足を確保すること。また、地域へのアクセス、道路にせよ、鉄道にせよ、これを改善をさせるということは多くの地方で共通の課題だということを強く感じております。2点目は、ただ、それだけではなくてやはり地域の外からの需要の取り込みをしていかないといけないと思っております。その鍵は、私は一つインバウンドだと思っております。今、インバウンドは3大都市圏で約7割とほとんど地方に行っておりませんので、これをしっかり地方に誘客するというのをしっかりやっていきたいと思っております。最後に、外からの需要の取り込みも大事なのですけれども、国交省は地域の中での需要を受ける建設業などのいろいろな経済を支える産業がありまして、例えば老朽化したインフラの維持管理をしっかりとっていくとか、住宅も省エネのリフォームをしていくといった地域の中での投資というのをしっかりやっていくことで元気な地場産業と社会課題の解決というところも図っていけるのではないかと問題意識も持っております。しっかり地方創生に取り組んでまいります。

(伊東大臣) ありがとうございます。次に、岩屋外務大臣、お願いいたします。

(岩屋大臣) 外務省の強みは、特に在外公館を活用した地方の魅力発信にございます。例えば日本産酒類プロモーションの関連では、最近、本年 7 月ですが、在ハンガリー大使公邸で現地のメディア関係者などを対象に山形県の出羽桜酒造の日本酒を紹介する機会を提供したりしました。特に、今月、日本の「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことも踏まえまして、こうした日本産酒類の魅力の世界への発信に一層取り組んでいきたいと思っております。今後も在外公館を最大限活用して、自治体と連携しながら、日本産の酒、あるいは農産物の販路拡大、インバウンドの誘致も含め、地方創生 2.0 に貢献していきたいと思っておりますので、御要請をどしどしお寄せいただきたいと思っております。

(伊東大臣) ありがとうございます。続きまして、浅尾環境大臣、お願いします。

(浅尾大臣) 私はこの資料の4ページにあります楽しい地方と、それから、高付加価値という観点で一点御紹介させていただきたいと思いますが、環境省は自然環境を守っておる中で、トキの保護をやってまいりました。このトキを佐渡で放鳥いたしまして、そこでトキが暮らせる自然環境をつくることによって農業、そして農業観光、さらにIターンにもつながっていったということで、全国にこういった物語になるような事例があると思いますので、今後、こういった物語になるようなものをつくっていく、あるいは拾ってつなげていきたいと思います。ちなみに、石川県の能登半島で震災がありました、石川県においては今、観光を含めてトキの放鳥も計画しているということも併せて御報告させていただきたいと思います。

(伊東大臣) ありがとうございます。それでは、江藤農林水産大臣。

(江藤大臣) 地方創生をやっていただかないと大変な事態になっております。私の宮崎の椎葉村という村に小学校創設 150 周年のお祝いに行ってまいりましたが、来年も再来年も新入生の予定はゼロということであります。まさに地方を再生していただかなければならないと思っています。そして、都会の方々に田舎に来てほしいと思っています。横浜から若い夫婦がやってまいりました。2年研修をして就農して、所得で 1000 万円を超えるような実績も出ておりますから、農業は厳しいという固定観念がありますが、実はやりようによっては結構もうかるという夢もあるということであります。総理がおっしゃっている産官学金労言の連携はとても大事だと思っています。あらゆる知恵を横展開しなければならない。私がやりました棚田支援法案におきましては、7つの省庁に御協力いただいて法案の作成をいたしました。横串を通して地方創生を総理の下で頑張ってもらいたいと思っています。

(伊東大臣) ありがとうございます。続いて、あべ文部科学大臣、お願いします。

(あべ大臣) 地域づくりは人づくりでございまして、私は専門高校、農業高校、工業高校のお話をさせてください。高校は特に地域の産業の必要な人材を育成するのに大切ですが、1,724 自治体があるうちに、実は公立高校が日本には 3,500 ございますが、501 自治体に高校が全くありません。28.8% でございます。都道府県立でなく市町村立で頑張っている高校は実は 185 校、103 自治体にございます。産業教育振興法は議員立法で昭和 26 年にできたものでございますが、地方の産業人材を育成していくという観点から、私はここはもう少し国がしっかりとしていかなければ、地域に残る人材が育成できない、さらには地方で頑張ってきた宮大工、また、農業高校、様々なそのようなニッチな産業教育をしっかりと地方で育成していくことをぜひとも考えていきたいと思っています。以上です。

(伊東大臣)続いて、赤澤国務大臣。

(赤澤大臣)地方創生 1.0との違いを3点強調することにしていて、予算倍増、新技術、そして文化・芸術・スポーツということです。それで説明していこうと思っています。加えて、伊東大臣を全力サポートするために、地方創生 2.0 の土台や足腰を強くする地方の人材を非常に強化するという意味で2点やろうとしていて、一つはリモートワークの発達によってコロナを契機に都会の人間がマッチングサービスで地方の中小企業の経営を助けるというのが現に「週1副社長」という事業で鳥取県でできています。そのマッチングサービスを全国・全都道府県に広げたいと思っています。もう一つは、総理にも来ていただいた鳥取でやった人口フォーラムで、地方公務員の兼業・副業も徹底してやれることにしよう。地方には人材というと役場と金融機関と JA などにある意味集中しているので、そこの人たちは兼業・副業できないと地方の人材の厚さに本当に関わるので、そういう地方機関の副業・兼業を徹底していこうということを思っています。リモートワークで県外の人が県の中の中小企業を助ける、県内の人たちが兼業・副業をできるようにするといったことであります。あとは、NFT を使ってフェアな転売ができるので町長と相談できる権利というものを売り出している町がいっぱいあるので、これも KPI を決めて全市町村でうまく売り出していただくということをやっていたらいいと思います。最後に1つだけ、産学官金労言の注意点なのですが、これは言い過ぎると女性の視点が入っているのかとよく聞かれるのが一つです。それから、文化・芸術・スポーツは入っているのかと聞かれるのも一つです。それから、医療・介護は入っているのかと聞かれるのも一つです。なので、かつて総理は産学官金労言士とおっしゃっていたことがあって、そうすると医師や介護士、保育士など、かなり師(士)が入るので、産学官金労言士を復活させていただくことも必要かと思えますし、女性の視点や文化・芸術・スポーツも入っているのだということを強調してやらないと、時々御不満というか、声が聞こえてくることもあるので注意点かなと思います。

(伊東大臣)わかりました。続いて、平デジタル大臣、お願いいたします。

(平大臣)10年前、石破大臣の下で地方創生と国家戦略特区の副大臣をやりましたので、多少領空侵犯するかもしれませんが、やはり地方版成長戦略だと思います。成長戦略というのは私が入ったときは民営化や自由貿易の推進、あと規制改革でしたけれども、地方は自由貿易や民営化は関係ないので、地方の経済の成長戦略というのはイコール地方版規制改革なのですね。地方版規制改革というのはイコール国家戦略特区です。私は規制改革とデジタル行財政改革をやっていますけれども、地方創生に資する成長戦略は国家戦略特区になりますので、ぜひ連携をさせていただきたいと思っています。私が国家戦略特区をやっていたときに比べてメニューが小粒なのと、

国民の期待感が落ちているのと、ワクワク感がないのですよ。だから、ここは地方創生2.0の大変重要な政策ツールなので、ぜひ連携を強めていただきたいし、例えばカリフォルニアでは完全無人タクシーがもう既に走っているわけですよ。そういうものをぽこっと地域に入れるために国家戦略特区で何ができるかみたいな分かりやすい事例が必要だと思います。

(伊東大臣) 続いて、福岡厚生労働大臣。

(福岡大臣) 担い手不足により地域社会の存続自体が危ぶまれる中、一部の地域では地域資源を最大限活用し、地域の福祉課題の解決のため、独創性のある取組が実践されています。例えば三重県の名張市においては小学校区単位ごとにまちづくり協議会が設置され、地域住民の主体的な参画の下、地域の福祉課題等について話し合い、地域独自の取組を行っています。その協議会と同じ場所に保健師であったり社会福祉士だったり配置されました「まちの保健室」というのが設置されておりまして、その協議会とまちの保健室が緊密に連携をして分野横断的な相談を受け止めながら、居場所づくりや健康づくりといった取組が進められています。こういった地域主体で分野横断的に取り組まれている事例を積極的に収集・支援し、普遍化することで地域創生に貢献してまいりたいと考えています。

(伊東大臣) ありがとうございます。続いて、城内国務大臣。

(城内大臣) 私、大臣に就任して以来、石川県のパワー半導体工場、そして茨城県の総理も行かれましたフュージョンエネルギーの国立研究開発法人を視察しまして、また、明日は福島県で、原発だけではなく南相馬市のスタートアップ企業も見てまいります。特に今日、伊東大臣がおっしゃったように高付加価値産業、デジタルというのは重要でありまして、これは地方でもできるのですね。その中で特に宇宙産業は自動車産業に次いで将来の日本の基幹産業として経済成長につながるものでありまして、例えば一つの事例を御紹介しますと、カイロソケットの発射は失敗したのですが、和歌山県串本町では町を挙げて観光の資源としてこのロケットというものに注目しております。したがって、こういった形で、東京でロケットを打ち上げるわけにはいきませんが、北海道の大樹町、種子島だけではなくて全国で射場が続々とできておりますので、地方創生の一つの鍵を握るものとして宇宙産業をぜひ考えていただきたいと思っております。以上です。

(伊東大臣) 続いて、武藤経済産業大臣。

(武藤大臣) 新地方創生は産業政策との一体推進が重要かと思っております、3つ申

上げます。1点目ですけれども、地域資源の活用などによって地域の内発的成長、私の地元でも岐阜基地という航空自衛隊の基地があって、その周りにいわゆる航空機産業群があります。また、そこに隣接して航空宇宙博物館も今、県とも協働しながら見学の小中学生がたくさんいらしていますけれども、そういう夢を持って地元の工業高校などで航空機器の教育を受けて、そしてまた地元の航空機産業に就職する、まさにこういう好循環を地元の市町・商工会議所が連携して今、進めてきています。そして2つ目ですけれども、これは今、城内大臣からもお話のありました半導体産業やデータセンターの誘致、熊本県はもう皆さん御承知のとおりで、今、北海道のラピダスが注目を浴びているところであります。波及効果は極めて大きなものがあると承知をしています。3点目ですけれども、地域社会に不可欠なサービスの維持・発展というものが挙げられるかと思えます。私自身も昔から DX には大変期待をしております、都市部でなくても高度な医療や教育が受けられるようにするという形が非常に望ましい。そして、共同出資も一つの形で、これは過疎ですけれども、ガソリンスタンドは住民出資の地域法人が承継をしながら生活物資を販売する例も出てきて始めています。いずれにしても、縦割り打破の方針の下、関係省庁一体で進めるべきだと思っています。以上です。
(伊東大臣) 続いて、伊藤復興大臣、簡潔にお願いします。

(伊藤大臣) 人口減少や産業空洞化といった中長期的な課題を抱える課題先進地である被災地におきまして、復興の取組と地方創生政策の連携の充実と強化を図ってまいります。以上です。

(伊東大臣) 続いて、坂井国務大臣、お願いします。

(坂井大臣) 私自身、熊本県で3年間配管工を山奥でやっていましたが、そのときに熊本に本籍地を移し、私は本籍が熊本なのですけれども、それ以降、毎年1回はそこに足を運び、1泊して帰ってきてまして、まさしくこういった関係が「関係人口」ではないかと自分で意識しながらやっていますけれども、南砺市の市長も今後の地方創生は関係人口しか切り札はないと言い切っています。その証拠に、第2回有識者会議が行われておりますが、この有識者会議では 30 回ほどこの「関係人口」という言葉が使われながら会議が進められ、多数の有識者がこの「関係人口」という言葉を使っておりましたけれども、「交流人口」という言葉は誰一人使っていないわけです。今まで約 10 年間、交流人口という考え方、つまり観光客でも足を運んでくれればこれは交流人口だという考え方から、愛着や愛情を持って主体的に、しかも継続的にその地域と関わっていくという関係人口という考え方にしなければ、この先、地方創生は駄目だという考え方の下に、有識者は誰一人「交流人口」という言葉を使わずに「関係人口」という言葉を使ってきたにもかかわらず、今回の地方創生の考え方の案には「交流人口」と記載があります。なので、この「交流人口」という言葉は「関係人口」に変更を求めたいと思

います。

(伊東大臣)ありがとうございました。三原国務大臣、お願いします。

(三原大臣)女性が地方からいなくなる要因は、地方に仕事がないからではない。女性が働きたいと思える仕事が地方に少ないからです。女性が働きたいと思える仕事を地方にどうつくっていくのかという発想に立って、女性が働きたい職場を自らつくるための環境づくりに必要なサポートについて話し合う女性起業家サロンを立ち上げ、来年の女性版骨太の方針などへの反映を目指したいと思います。

地域の特色や魅力、課題に目を向けて起業し、成功している女性が全国にたくさんいらっしゃいます。例えば地元の酒蔵に滞在しながら実際に酒造りをして蔵人体験ができる事業を起こした長野県の女性や、発達障害を持つお子さんの生きる場をつくるために自ら行政と連携して就労の場をつくった大阪の女性といった、ロールモデルとなる女性起業家同士のネットワークを大切にして、私が地方へ出向いて、様々な女性の声を聞き、地方で女性が起業するのに必要な環境について知恵を集め、新たな支援の形をつくってまいりたいと思います。

(伊東大臣)ありがとうございました。貴重な御意見を13名の皆さんからいただいたところであります。私のしゃべる時間はカットさせていただきますので、何か所も見に行ったり、お話を聞きに行ったりしたのですけれども、すばらしいリーダーがいて、あるいは市町村長がいてこういった事業がうまくいっているのだなというのをつくづく感じる機会が何回も何回もありました。ぜひ皆様も御地元を含めて全国各地をお歩きになるでありませんから、そういった中ですばらしい事例をぜひ蓄積してお持ち寄りいただきたいと思います。それでは、意見交換はここまでとさせていただきます。坂井大臣がおっしゃるように「交流人口」を「関係人口」にさせていただいたうえで、資料2の案を地方創生2.0の基本的な考え方とすることについて、ご異議ありませんか。

(異議なし)

(伊東大臣)最後に、石破総理から御発言いただくところでありますけれども、プレスの皆さんにお入りいただきください。

(報道関係者入室)

(伊東大臣)それでは、総理、よろしく願いいたします。

(石破総理)長時間闊達な御議論をいただきまして、誠にありがとうございます。地方

創生2.0の基本的な考え方を取りまとめていただきました。これは単なる地方の活性化策ではございません。日本全体の活力を取り戻す経済政策でありますし、国民の多様な幸せ、楽しい地方を実現する社会政策であります。これまでの10年間の反省を踏まえた上で、新たな取組を進めてまいります。人口減少は想定を超えるペースで進んでおりまして、人口減少・生産年齢人口の減少という事態を、正面から受け止めた上で、人口が減少しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じてまいります。そのために、人を大事にする地方、楽しく働き、楽しく暮らせる地方を創ってまいります。人口が減少しても、災害から地方を取り残さない。事前防災・危機管理も、これまで以上に万全を尽してまいります。社会政策といたしましては、若者・女性にも選ばれる地方、楽しい地方を創っていくことを第一の主眼といたしております。そのために重要なのは、職場や地域の構造・意識の変革であり、若者・女性にとって魅力のある働き方・職場づくりであります。そこを起点に地域社会を楽しいものに変えていく。これこそがこれまでとは異なる地方創生2.0の第一歩となります。賃金格差の是正について申し上げます、宮城県気仙沼市で、市が中心となって、商工会議所や中小企業などの関係者を巻き込みながら成果をあげております。これは思い込みなのでありますが、『うちの会社に男女格差なんてないよ』と言っていた経営者に、データを示し、女子社員の率直な意見を示しますと、『ああ、違ったんだ』という気付き、納得が生まれます。働き方や職場の改革が地域で進んでいきます。このような地域密着型で、官民一体となった取組を強力に進めなければなりません。経済政策としては、文化・芸術・スポーツ、これまで十分にはいかされてこなかった地域資源がございますので、これを活用して、高付加価値型の産業・事業を創出していきます。新たな技術革新の中で今後成長していく半導体、GXといった戦略分野での大規模投資を加速し、国全体に波及効果を及ぼしていく取組も進めてまいります。地方創生2.0では、Web3.0など急速に進化するデジタル・新技術を最大限活用します。定量的なKPIを設定し、進捗の検証と改善策を講じながら進めてまいります。この基本的な考え方に位置付けました5本の柱に沿って、政策を具体化し、今後10年間集中的に取り組む地方創生2.0の基本構想は来年の夏までに策定することといたします。単純な可処分所得ではなくて、基礎支出や通勤時間なども加味して考えれば、東京よりも豊かな地方はたくさんあるのでありまして、しかしながら、そうしたところが何で若者・女性に選ばれないのかという、現実そこにはかなり大きな問題があるということを考えざるを得ません。こうした疑問を地域で議論し、他の地域の好事例も学びつつ、それぞれの地域のやり方を創っていく。『産官学金労言』これに『士』を加えて皆であります。単なるスローガンに終わらせず、自主的・主体的に取り組んでいく。地方創生2.0は、地域のこのような取組を力強く後押しをいたしてまいります。今度失敗すると大変なことになりますので、10年前に地方創生というプロジェクトを始めたときも、それまでのいろんな地域振興策は、できたらいいねという感じだったのですが、10年前にこれを担当したときに、これができないと日本は終わるという危機感を持ったのですが、今度は本当にそれが更に強くなっております。であら

ばこそ、今日闊達な御議論やいろんな意見も唱えられているだろうと思っておりますが、本当に一丸となって取り組んでまいりたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(伊東大臣)ありがとうございました。以上であります。プレスの方は御退席を願います。

(報道関係者退室)

(伊東大臣)それでは、以上を持ちまして第 2 回新しい地方経済・生活環境創生本部を終了させていただきます。ありがとうございました。